

第1回 自立支援協議会「子ども部会」実施報告（平成30年6月18日実施）

1. 5月23日に実施されました渋谷区自立支援協議会の内容を報告致しました。

- ① 渋谷区障害者福祉推進計画の内容より、基本理念および基本目標について
各部会共通テーマ：（障害者と家族に寄り添う）『切れ目のない支援とネットワーク』
- ② 子ども部会の取り組み（案）のについての説明

2. 子ども部会委員の自己紹介と「切れ目」について少しお話し頂きました。（*敬称略）

自立支援協議会委員	堀口	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害および発達障害の子ども等において保護者の受容は難しい。 ・就学シートは全ての子どもを対象とするのが良いと思う。 ・過去の経験から、母子手帳を見ると成長に伴い「いいえ」が増えて不安になって行き、少し経つと大丈夫になる。それには、医者、母友達、支援者誰でもよいので早期に寄り添ってくれる人が出来て、孤立感を招かない事が大切。 ・自助として、保護者が考えなければならない事は、働くことと子育てのバランスを考えて、じっくりかかわることを親が放棄してはならないように思うが。 ・保護者同士のネットワークで、学校のことを知らずに入学することのないようなペアレントメンター的な活動と、将来に向けて希望が持てるようなその子なりに良い環境に居られることが安心を得る第一歩だと思う。
	坂本	<ul style="list-style-type: none"> ・渋谷区には、ひがし健康プラザという大騒ぎをしても暴れても大丈夫な医療がある。医療には、障害という特性のある児・者が行きやすい環境整備が必要。 ・医療につながらないケースは虐待になりかねない。 ・最近感じるのは、保護者に心の傷がありながら「自分はちがう」と思っている人の対応が難しく、それが、子どものケアに結び付いている。
中央保健相談所	竹森	<ul style="list-style-type: none"> ・疾患や先天性の障害を持つ子どもに対してサービス調整をし、安定する頃までは密に関わるが、福祉制度の利用や保育所入園すると徐々に移行して行くのが現状。 ・3歳児健診で4～5%の児が発達障害が疑われ、その半数が療育や継続支援につながるが、経過観察を拒否する親もある。保育園、幼稚園、就学との連携が課題である。 ・大きくなってからのメンタルの相談を受ける中で、幼少時期の発達障害の課題を抱えるケースも散見される。 ・「渋谷区子育てネウボラ」では、妊娠期からのかかわりを丁寧に実施する予定 妊婦面接⇒産後を手厚くかかわり、将来的には18歳までの相談機能を持つ。
子ども発達相談センター	藤枝	<ul style="list-style-type: none"> ・相談センターでは、半年かけてアセスメントを丁寧に実施し、療育の要不要を判定し、療育につなげる役割を担っている。 ・保護者が、わが子の問題点を受容し切れない場合「障害児」という文言にひっかかりを感じて関係が切れるため、半年後に検査をすることでつなげている。 ・子ども総合支援センターと同じ場所にあり、育てにくさからくる虐待絡みのケースを担当することがある。
指導室特別支援教育係	工藤	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けての「切れ目」が大きなポイント、就学支援シート（1,400配布して71件を回収）を実施した。昨年より倍近くの増ではあるが、もっと活用できるように考えている。 ・出来るだけ寄り添って行こうと考えるが、教育委員会の敷居の高さを感じる。 ・各学校によって文化があり、校長先生の認識も様々。

保育課入園 相談係	田村	<ul style="list-style-type: none"> ・主に認可保育所を希望する待機児童の対応をしている。 ・集団保育の可能な子どもが対象であるが、特別な支援を要する子どもの場合その現状を書くシートがあり、情報提供を受ける仕組みになっている。 ・障害だけではなく様々な面において支援の必要な子どもの存在の後ろに保護者の家族像（母親像・父親像）に課題があると感じている。
教育センター 教育相談室	飯塚	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の対象に対して、けやき教室とセンター来所での相談を受け持つ ・本人と保護者の相談を心理士やソーシャルワーカーが実施しており、家庭内の様々な悩み、発達の相談と集団不適應の相談が半数 ・中学卒業後、特別支援学校高等部を本人が拒否した場合行くところがなく、一日家でゲームをして過ごすなど地域と途切れる。
障害者 福祉課	田才	福祉計画推進係の担当としては、保護者が自分の子どもの育ちの見通しが持てるような情報の提供をまとめることが必要。
	木野	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛の手帳」に関する対象約 800 人。手帳のない人に対しても放課後等デイ、保育所等訪問支援事業等含めて、保護者に対する地域包括のケアマネ的相談支援者のような家族丸ごとの「地域で暮らせる」支援が必要。 ・月 23 日という受給者証を発行することがあり、夜遅くまでの放デイや、土日家族で過ごせないケースが気になる。
	物江	<ul style="list-style-type: none"> ・東京女子医に行くと 1 年でやっと 3kg になる等の重度障害児が本当に多く今後どのような場を提供するのが適切なのか本当に難しい。特別支援学校に通学できない子たちには、教員が訪問するシステムを使う。 ・学校を卒業した時点で「生活介護」にさえ行けない子に対して、どのようなサービスが将来的に適應できるのか。 ・支援学級の子どもの支援と、災害時のヘルプが気になる ・18 歳からの病院探しが苦しい。 ・ヘレン在籍の困難ケースに対する「相談」も大切。

次回第 2 回 子ども部会は 10 月 15 日午後 1 時 30 分からです。
 よろしくお願ひ申し上げます。